

## 「有給長期インターンシップ」モデル事業の実施について

### 1 事業の趣旨

企業と学校との間での協定に基づき、企業において短期間学ぶ機会（一般的なインターンシップ）が学生に対して提供されているが、現在のところ期間が一週間程度と短く、企業の真の姿が学生に十分伝わらない上、インターンシップの普及は必ずしも十分に図られていない状況にある。

学生の多くがアルバイト等を通じて就業している実態があることを踏まえ、このたび、企業と学生が雇用契約を締結し、学生が実際に業務に従事しながら企業において学ぶ機会を「有給長期インターンシップ」として提供することで、就業先で学ぶ機会を増やし、雇用に関するミスマッチの防止につながるよう本事業をモデル的に実施する。

### 2 事業の内容

#### (1) 実施主体等

##### ア 参加大学

広島大学  
広島市立大学

##### イ 受入企業等

株式会社アンデルセン  
西川ゴム工業株式会社  
株式会社広島銀行  
株式会社フレスタ  
マツダ株式会社  
広島市（情報政策課、都市計画課）

##### ウ 実施人数

12 人（受入企業等につき各 2 名）

#### (2) 実施内容

参加学生は受入企業等との雇用契約に基づき業務に従事するとともに、インターンシップであることの意義を踏まえ受入企業等から与えられた特定のテーマに関する提案を行う。

また、本事業の実施に当たっては、大学で行っているビジネスマナー等の事前研修のほかに、本市が「有給長期インターンシップ」特有の事情に応じて行う研修等を「街ナカキャリアプラザ」にて行うこととしている。

#### (3) 実施期間

夏休み期間 1 か月半程度（原則、週 5 日勤務）

#### 【問合せ先】

経済観光局雇用推進担当部長 吉村  
電話:504-2720（直通） 内線:3409